

令和4年度第1回理事会議事録

日時：令和4年5月13日（金）9時30分～11時40分

場所：鹿児島県看護研修会館 2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 田畠千穂子（代表理事）

副会長 中重敬子

副会長 丸目まり子

専務理事 今村 恵

常任理事 林 恵子

職能理事 小田房子、渴山勝美、谷川智子、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、堂園千代子、久保田祥子

溝下晴美、寺師真理子、神園瑞代

欠席理事 1名

地区理事 正岡ゆかり

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち15名の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 令和4年度常任委員会・特別委員会 諮問事項（案）について

専務理事は、次のとおり説明した。

理事会の諮問事項として、常任委員会の教育委員会ではオンライン研修の精選と環境や体制の整備、職場環境改善委員会では、看護業務の効率化・生産性向上のための先進事例の普及、広報委員会ではSDGsの推進及び広報、医療・看護安全

対策検討委員会では地域活動の推進強化、災害看護検討委員会では災害支援ナース登録の推進の中で個人登録から施設登録への変更の検討などについて説明した。

特別委員会の認定看護管理者制度教育運営委員会では、サードレベル教育課程の開講・運営に関する事項、学会委員会では応募演題の質の向上として、県内施設の研究支援体制の実態調査、看護の日・週間行事実行委員会では看護人材確保を目指した事業展開の推進、年間を通じた看護の出前事業、ふれあい介護体験の強化などについて説明を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

専務理事は、次のとおり説明した。

1) 地域に必要な看護職確保事業について

県看護人材確保計画に基づき、県内の看護職員の需給推計で供給不足が見込まれる曾於地域（二次医療圏）において、看護職の再就業支援と潜在化防止事業、曾於圏域の中学生等への看護の魅力発信事業、看護人材確保のためのワーキンググループの開催などを実施することとした。

2) 小児訪問看護師育成研修事業（医療的ケア児）について

在宅で医療的ケアを必要とする小児等へ適切な医療ケアを行うことができるよう、座学・実技研修と実地研修を行い訪問看護師のスキルアップを図る事を目的とした県からの委託事業あり実施することとした。

3) 障害者支援福祉施設等の感染防止のための相談・支援事業について

県と鹿児島市からそれぞれ受託している事業で、障害福祉サービス施設・事業所等を対象に、感染対策相談窓口の設置や専門家による相談支援などを行っているもの。従前から実施している事業で、引き続き実施することとした。

4) 令和4年度訪問看護供給体制確保推進事業について

看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の積極的な人材確保を行うため県の委託を受けて、検討会や出前研修・個別相談をおこなうもの。今回は、看護教育プログラムとして2・3年目の作成も行うこととしている。

上記4項目については、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 鹿児島県看護協会常任委員会・特別委員会の選定に関する考え方について

専務理事は、次のとおり説明した。

委員選定については、これまでには従来にならい行ってきたが、あらためて考え

方を整理して文書で明記したところである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和 3 年度決算報告及び監査報告について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

1) 令和 3 年度決算報告及び監査報告について

会長から事務局長へ指示があり、事務局長は次のように説明した。

令和 3 年度の決算の概要であるが、(1)財政状態については、貸借対照表に基づき、資産の部の流動資産は 242,076 千円、固定資産は 523,114 千円となっている。負債・正味財産の部では、流動負債は 89,160 千円、固定負債 18,650 千円で、負債合計は 107,811 千円となり、一般正味財産は 657,380 千円である。以上から資産の部と、負債・正味財産の部の合計ともに 765,191 千円となり、前年度と比較致すると 49,211 千円の増である。科目別増減の主なものは、内訳に記載してあるとおりで、詳しい内容は、3 ページから 6 ページに記載してあるとおりである。

(2)は、令和 3 年度の全ての収益（収入）及び費用（支出）を表した、正味財産増減計算書に基づくもので、経常収益は、265,901 千円で、前年度と比較致すると 41,931 千円の増となっている。増の内容は、教育事業の収益増、訪問看護ステーション事業の収益の増、受託事業によるものなどである。経常費用は、222,009 千円となり、前年度と比較致すると 29,202 千円の増である。増の内容は、給料手当、臨時雇用賃金など人件費の増によるものである。経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は 43,891 千円となり前年度と比較致すると 12,189 千円の増である。科目別の増減の主なものは内訳に記載してあるとおりである。詳しい内容は 7 ページから 11 ページに記載してあるとおりある。

(3)の研修会館の建替えに向けた資金の積み立状况は、令和 3 年度は 34,727 千円の積立を行い、積立額は 390,326 千円である。

(4)の公益認定基準のうちの財務三基準について、①の公益目的事業の収支相償は、収益が費用より 19,527 千円超過したので、その超過額は研修会館建設改良積立資産に積み立てることで基準を満たした。②の公益目的事業比率は 50% 以上、③の遊休財産（具体定な使途の定まっていない財産）も保有制限内で、とともに基準を全て満たしている状況である。財務諸表に対する注記では、減価償却や引当金・消費税等の本協会の会計処理方針、特定資産や補助金等の内容である。補助金等の内訳では教育事業にかかる補助金・助成金等が多く、附属明細書（引当金）、財産目録、設備投資は掲載のとおりである。その他、予算補正や公益目的事業会計の細区分ごとの収支、また、資金の収支状況を表している。

会長は、監査報告を監事に求めた。

監事から、本協会の令和3年度の事業運営、財務の執行状況等については適正に執行されているとの監査報告があった。

このことについて、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 令和4年度鹿児島県看護協会通常総会及び四職能委員会の日程と役割分担について

専務理事は、次のとおり説明した。

専務理事は、令和4年度の通常総会等の日程と役割分担について説明し、今回通常総会においては、施設からの協力員はお願いせず、当協会の職員で対応するとの説明があった。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 空調工事の執行について

会長は、事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

全館空調システム2号機の基盤の故障に伴い、今後の費用対効果を鑑みパッケージ式エアコンを導入したい旨、説明を行った。なお、工事については、プロポーザル方式で業者を選定し、費用については積立金を取り崩して充当することとした。なお、実施にあたっては、設計監理業者関与の元、工期は夏までを目途に、その間の夏日対策はレンタル空調機等で対応する。また工事に伴う駐車場不足への対応は、民間駐車場の借り上げとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援について

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) 研修管理システムについて
- 3) 看護職員就業相談事業について
- 4) 看護の日・看護週間事業「キラリ！ 看護のシゴト写真・パネル展」について
- 5) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業について
- 6) 医療事故調査制度支援要請申請書について

2 管理的事項

1) 職員の採用について

2) 理事会の議事録について

3 会員支援関係

1) 令和4年度の会員加入状況について

4 その他（理事会当日）

(1) 日本看護協会理事会報告（当日報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）

(5) 地区長情報交換会報告（今回なし） (6) 他団体会議報告（書面報告）

(7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、11時40分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和4年5月13日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

西田千穂子

印

監

事

永山 み子

印

監

事

岩 重洋一

印